

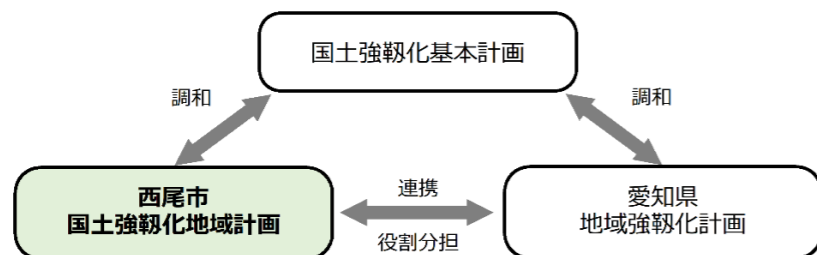
西尾市国土強靱化地域計画【概要版】

1. 計画改定の趣旨

- 本市では、令和2年(2020年)8月に西尾市国土強靱化地域計画を策定後、令和4年(2022年)度にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)を策定し、6つの基本目標の一つとして「いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち」を掲げ、安全・安心なまちづくりを進めています。
- 一方、国では令和5年(2023年)に国土強靱化基本計画を見直し、地方自治体に対しても国土強靱化に向けた総合的で重点的な取組を促進しています。今回の見直しでは、気候変動の影響やグリーン・トランスフォーメーションの実現、デジタル技術の活用、パンデミック下における大規模自然災害といった社会情勢の変化に関する事項を踏まえ、「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」と「地域における防災力の一層の強化(地域力の発揮)」が新たな基本方針の柱として追加されました。
- こうした背景を受け、防災・減災対策の取組を念頭におき、今後の本市の強靱化に関する施策を国並びに愛知県の国土強靱化に関する政策との調和を図りながら、国、県、近隣自治体、地域、民間事業者などの関係者相互の連携のもと、総合的・計画的に推進する指針として本計画を改定します。

2. 計画の位置づけと計画期間

- 本計画は国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するもので、国土強靱化基本計画との調和を保ちつつ(基本法第14条)、愛知県地域強靱化計画との連携・役割分担を図ります(図)。



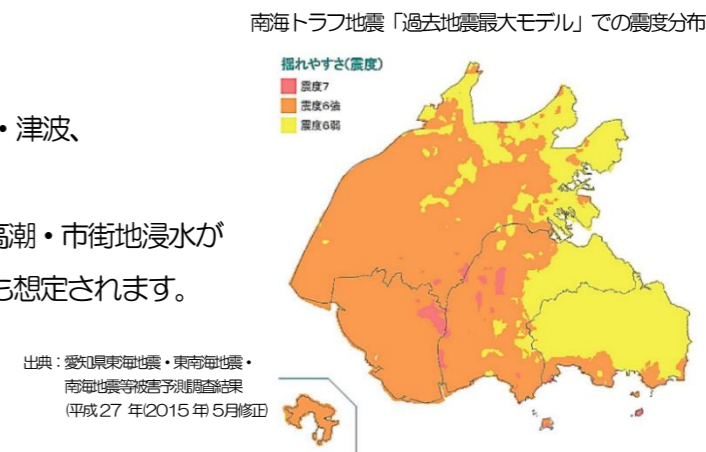
- 計画期間(5年間): 令和8(2026)年4月1日~令和13(2031)年3月31日

3. 本市の地域特性

- 愛知県中央南部の矢作川下流に位置し、三河湾に面しています。市域は主に、矢作川のかつての本流(現矢作古川)に沿って形成された低地と、碧海台地と呼ばれる洪積台地からなります。
- 西三河南部地域の中核的な都市として自動車関連産業の発展とともに成長を続けた一方、日本有数の生産量を誇る抹茶やカーネーション、養殖ウナギなど農水産物の生産拠点としても発展しています。また、歴史的な史跡や名所が分布し、伝統的な祭りや芸能も多く伝えられているほか、三ヶ根山や三河湾に浮かぶ佐久島を含む一帯は三河湾国定公園に指定されています。
- 人口は平成まで増加傾向にあったものの、近年、減少に転じており、今後も減少傾向は続くと推測されています。世帯数は増加傾向にありますが、2045年頃にはピークを迎えると推測されています。
- 市街地等において居住地域が拡大していますが、立地適正化計画の防災指針等に基づいて適切な居住や都市機能の誘導を図っています。

4. 本市に影響を及ぼす大規模自然災害

- 本市に影響を及ぼす大規模自然災害として、地震・津波、風水害、高潮・高波等があります。
- また、地震・津波と大雨や台風による河川氾濫・高潮・市街地浸水が同時又は連続的に発生するといった「複合災害」も想定されます。



5. 西尾市国土強靱化の基本目標

- I 市民の生命を最大限守る
- II 地域及び社会の重要な機能を維持する
- III 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する
- IV 迅速な復旧復興を可能とする

6. 事前に備えるべき目標

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

7. 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)と対応する施策の推進方針

上記6つの「事前に備えるべき目標」と裏面「1-1」~「6-7」で示す計32の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)を設定し、施策の推進方針及び施策を定めています。(裏面参照)

施策推進方針にかかる主なポイントは以下のとおりです。

- デジタル等新技術の活用による強靱化施策の高度化
- 地域における防災力の一層の強化(地域力の発揮)
- 道路・橋梁、河川・海岸施設等のインフラやライフラインの耐災害性強化
- 住宅・建築物の耐震化等
- 立地適正化計画等のまちづくり計画との連携
- 複合災害を想定した対応
- 民間を含む各種事業や業務の継続性の確保 など

8. 計画の見直し

施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、概ね5年毎に本計画の見直しを行います。

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）と対応する施策の推進方針

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	施策の推進方針
I. 市民の生命を最大限守る	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅や建築物等の大規模倒壊による多数の死傷者の発生	■住宅・建築物等の耐震化等の推進 ■公共施設等の耐震化の推進・促進 ■不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進 ■交通施設等における脆弱性の解消 ■電柱や大規模盛土造成地等の施設・構造物の脆弱性の解消等 ■防災訓練や家具の転倒防止策等の継続的な防災教育等の推進 ■災害対応力の強化 ■消防団等の充実強化の促進等
		1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	■火災に強いまちづくりの推進 ■消防力の強化 ■救助活動能力の充実・強化 ■火災における災害対応力の向上 ■水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等 ■消防団の体制強化 ■感震ブレーカー等の普及
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	■住宅・建築物の耐震化等の推進 ■南海トラフ地震観測情報が発せられた際の対応検討 ■避難場所・避難経路の確保・整備等 ■海岸レジャー施設等の安全確保 ■津波防災地域づくり ■河川・海岸堤防の耐震化等の推進 ■河川・海岸の水門等・排水機場等の耐震化の推進 ■河川・海岸の水門等の自動閉鎖機・遠隔操作化等の推進 ■情報伝達手段の多重化・多様化の推進等 ■継続的な防災訓練や防災教育等の推進等 ■港湾・漁港の災害対応力の強化
		1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮等に伴う市街地等の大規模な浸水による多数の死傷者の発生（ため池の崩壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	■ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進 ■浸水想定区域の指定・見直し ■継続的な防災訓練や防災教育等の推進等 ■ゼロメートル地帯対策 ■河川・海岸の水門等の自動閉鎖機・遠隔操作化等の推進 ■排水機場等の防災対策の推進 ■河川の改修 ■ため池の防災対策の推進 ■気候変動を踏まえた水災害対策 ■水防意識社会の再構築に向けた取組の推進 ■情報通信関係施策の推進 ■災害対応力の強化 ■早期避難の誘導 ■立地の適正化及び市街地の防災機能の強化
		1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	■土砂災害対策の推進 ■山地災害、森林・農地等の保全機能の低下への対応 ■警戒避難体制の整備等 ■情報関係施策の推進 ■災害対応力の強化 ■ため池の耐震化等の推進
		1-6 大規模な地震・津波と大雨や台風による河川氾濫・高潮・市街地浸水が同時又は連続的に発生することによる多数の死傷者の発生	■複合災害への対応力の強化 ■複合災害における要員・資機材の確保 ■防災啓発活動の推進
II. 地域及び社会の重要な機能を維持する	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	■災害対応の体制・資機材強化 ■災害対応業務の実効性の向上 ■地域や活動拠点施設の耐災害性の強化 ■消防団員の確保 ■道路ネットワークの整備、道路の災害対策、道路・航路開閉の円滑化の推進 ■離島における救助・救急活動 ■ゼロメートル地帯対策 ■いのちと暮らしを支える交通環境の形成 ■避難行動要支援者の救助・救急活動 ■住宅・建築物の耐震化等の推進 ■円滑な救助・救急活動の環境整備 ■ヘリコプターやドローンを活用した情報収集
		2-2 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	■災害拠点病院（西尾市民病院）防災・減災機能の強化 ■道路ネットワークの整備、道路等の災害対策の推進 ■救急搬送の遅延の解消 ■医師の確保や連携強化の推進 ■福祉避難所の受入体制の整備 ■要配慮者に対する福祉支援ネットワークの構築 ■孤立集落における救急救命対策の推進 ■住宅・建築物の耐震化、家具の転倒防止策等の促進
		2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	■避難所における良好な生活環境の確保等 ■避難所の運営体制等の整備 ■継続的な防災訓練や防災教育等の推進等 ■避難所における必要物資の確保等 ■避難所外避難者への支援 ■被災者の健康管理 ■保健医療機能の確保等 ■被災者の生活支援等 ■住宅・建築物の耐震化 ■避難所の耐震化等の推進 ■被災者用の備蓄品の整備 ■避難生活における要配慮者支援 ■避難行動要支援者への支援 ■避難所の絶対量の不足に対する相互連携 ■有害物質の漏えい等の防止対策の推進
		2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	■輸送ルートの確保対策の実施 ■迅速な輸送経路開閉等に向けた体制整備 ■水道施設の老朽化対策等の推進 ■電力設備等の早期復旧体制整備の推進 ■停電時における電動車等の活用 ■応急用食料等の調達 ■食料・燃料等の備蓄 ■燃料等の反貯蔵 ■ゼロメートル地帯対策 ■物資調達・供給体制、受援体制の構築等 ■住宅・建築物の耐震化の促進
		2-5 想定を超える大量の帰宅困難者等の発生による混乱	■帰宅困難者対策の推進 ■帰宅困難者等の受入体制の確保 ■交通インフラの早期復旧に向けた関係機関の連携調整 ■代替輸送手段の確保等 ■公共交通事業者等との連携強化
		2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	■孤立集落等の発生を防ぐ施設整備等の推進 ■孤立集落等の救出計画の策定等 ■離島における船舶着岸壁の耐震強化促進等 ■家庭における食料備蓄の促進等
		2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生	■衛生環境の確保等 ■下水道施設の耐震化・下水道BCPの充実 ■避難所となる施設の衛生環境の確保 ■医療活動を支える取組の推進 ■住宅・建築物の耐震化の促進 ■感染拡大防止対策の推進 ■外出自粛の呼びかけ
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱	■公共の安全等の秩序維持体制の整備 ■警察施設の耐震化等の促進 ■警察施設の機能強化 ■緊急輸送道路の確保 ■地域コミュニティの強化に向けた行政等の支援	
		3-2 市職員・施設等の被災等による機能の大幅な低下	■行政機関等の機能維持 ■市の業務継続計画の策定及び見直し ■市職員の不足への対応 ■防災拠点等の耐震化等の推進 ■業務バックアップ拠点となり得る施設の耐震化等の推進 ■防災拠点等の電力確保等 ■道路の防災対策等 ■復旧復興施策や被災者支援の取組等 ■市民等の自発的な防災行動の促進 ■公共施設等の非構造部材の耐震化等の推進 ■タイムラインの策定 ■災害応急対策の実施体制の確立 ■緊急活動等の継続のための事前対策 ■大規模災害時における広域連携の推進
III. 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する	4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 経営資源の被災等により事業継続が不可能となる事態	■企業版及び農業版BCP策定等の促進 ■耐災害性を高める施策等の推進 ■道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進 ■水の安定供給 ■広域連携の推進 ■燃料供給ルート確保に向けた施設と体制整備 ■有害物質等の流出防止対策 ■石綿飛散防止対策 ■PCB廃棄物の適正処理による流出リスクの軽減 ■高圧ガス施設への指導等 ■毒劇物の流出防止対策の推進 ■交通施設の防災対策の推進 ■幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進 ■輸送モードの連携・代替性の確保
		4-2 金融サービス等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響	■郵便局舎における防災対策の推進 ■金融機関における防災対策の推進
		4-3 食料等の安定供給の停滞	■食品産業事業者等の災害対策の強化 ■農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化 ■サプライチェーン輸送モードの強化
		4-4 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	■上水道、工業用水道及び農業水利施設の耐震化等の推進 ■水の安定供給
		4-5 農地・森林等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下	■農地や農業水利施設等の保全管理と体制整備 ■適切な森林の整備・保全 ■農地等の荒廃防止 ■海岸の漂流・漂着物等の撤去
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1 テレビ・ラジオ放送の中継や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスの機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	■情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等 ■情報通信に係る電力等の長期供給停止対策の推進 ■情報通信インフラの整備 ■道路被害情報共有の強化 ■情報伝達手段の多様化の推進 ■情報収集手段の多様化の推進等 ■災害対応力の強化等 ■交通渋滞による避難の遅れの回避 ■避難指示等の発令 ■状況情報を基にした主体的避難の促進 ■避難の円滑化・迅速化	
		5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止	■電力・ガス等の供給ネットワーク等の災害対応力強化 ■電力設備等の早期復旧体制整備の推進 ■石油燃料の確保 ■自立・分散型エネルギーの導入の促進等 ■停電時における電動車等の活用 ■施設の耐災害性強化 ■スマート保安の推進
		5-3 上水道等の長期にわたる機能停止	■水道施設等の耐震化等の推進 ■応急給水・上水道復旧体制等の強化 ■広域連携の推進
		5-4 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止	■下水道施設の耐震化等・下水道BCPの充実 ■下水道復旧体制等の強化 ■広域連携の推進 ■農業集落排水施設の耐震化等の推進 ■浄化槽の整備 ■汚水処理施設等の防災対策の強化
		5-5 鉄道等基幹的交通から地域交通網まで、陸・海・空の交通インフラの長期にわたる機能停止	■陸上・海上輸送ルート確保の強化 ■交通ネットワークの迅速な再開に向けた体制の整備 ■災害時における放置車両対策 ■道路開閉など総合開閉の連携強化
IV. 迅速な復旧復興を可能とする	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域やより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	■事前復興、復興方針・体制づくりの推進 ■復興体制や手順の検討等 ■医療機関の耐災害性の向上
		6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	■復旧・復興を担う人材等の育成等 ■地方行政機関等の機能低下の回避 ■災害ボランティアの円滑な受入 ■円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保
		6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	■災害廃棄物処理体制の構築 ■ごみ焼却施設の災害対応力の強化等 ■災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理 ■災害廃棄物の撤去に係るボランティアとの連携 ■住宅・建築物の耐震化の促進等
		6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備等が進まず復興が大幅に遅れる事態	■地籍調査の推進等 ■所有者不明土地への対策 ■罹災証明書の迅速な発行 ■仮設住宅・復興住宅の迅速な建設に向けた体制強化 ■既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保 ■自宅居住による生活再建の促進
		6-5 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	■浸水等の被害軽減に資する対策の推進 ■ゼロメートル地帯等の河川・海岸堤防等の耐震化等の推進 ■地籍調査の促進
		6-6 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	■文化財の耐震化等の推進 ■文化財継承のためのコミュニティの活力確保
		6-7 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ等による地域経済への甚大な影響、企業流出と人口減少	■風評被害を防止する確かな情報発信のための体制強化 ■企業におけるBCPの策定の促進 ■災害に強い民間物産施設の整備促進等 ■広域連携の推進